

# 令和8年度 学童保育所入所説明会

日 時 令和7年12月

場 所 砂川市役所・空知太小学校



砂川市保健福祉部子育て支援課

# 本日の流れ

1. 開会
2. 挨拶
3. 説明・質疑
4. その他
5. 閉会

# 説明内容

1. 学童保育の開設内容について
2. 学童保育所利用上の注意事項について
3. 学童保育所の過ごし方
4. 傷害保険の加入について
5. 学童保育料の納付について
6. 保護者交流会について
7. 今後のスケジュール（予定）

# 1. 学童保育の開設内容について

## (1) 利用できる児童

放課後、土曜日、春・夏・冬休みに保護者が就労等の理由により、十分に保育できない家庭の1年生から6年生までの児童で、入所申請を提出し許可を受けた児童。

## (2) 開設場所

- ① 砂川学童保育所（砂川学園内）  
砂川市吉野2条南5丁目1番1号
- ② 空知太学童保育所（現在の空知太小学校内）  
砂川市空知太西5条6丁目3番1号

※入所申請時に①と②いずれかの場所を選択していただきます。年度途中に保護者の勤務場所の変更等やむを得ない事情がある場合は、通所場所を変更することができます。

### (3) 開設期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く)

※悪天候時等により集団下校になった場合も学童保育は開設します。

※学校行事や研修、運動会の振替休日などによる休校日も開設します。

### (4) 開設時間

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ● 開校日（平日）           | 12：30～18：15 |
| ● 休校日（土曜日、春・夏・冬休み等） | 7：30～18：15  |
| ● 延長保育              | 18：15～19：00 |

※新1年生の給食が始まるまでの期間や、参観日、家庭訪問期間などで学校が早く終わる日は、下校時間に応じて開設します。

※延長保育は原則的に当初の利用申請時点でのお申込みとなりますが、年度途中で延長保育の利用を希望する方は事前にお申し出ください。

## (5) 定員

- ・砂川学童保育所 120名
- ・空知太学童保育所 40名

※定員は目安であり、定員を超えての入所希望がある場合は、柔軟に対応します。

## (6) 学童保育所を利用できないとき

- 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等により学級・学年・学校閉鎖になったとき
- 台風や大雪などにより学校が休校になったとき
- 児童が風疹など感染症にかかったとき

## (7) おやつ、昼食

- 開校日・休校日ともに午後に1回おやつを用意します。また、延長保育を利用する場合は、別途おやつを用意します。
- 新1年生の給食が始まるまでの期間、土曜日、春、夏、冬休みなどの昼食はお弁当を持参してください。学童保育所では、調理することができません。

## 2. 学童保育所利用上の注意事項について

### (1) 出欠等の連絡について

- 出欠等の報告について  
翌月の出欠や早退について、保護者アプリ「コドモン」にて当月の25日までに連絡してください。 (※コドモンのアカウントは、入所決定後にお知らせいたします。)
- 出欠の変更について  
毎週「金曜日」まで、コドモンに翌週の変更の事由をご入力のうえご報告ください。  
変更締め切り後の欠席は、病気などのやむを得ない場合を除きご遠慮ください。
- やむを得ず欠席する場合  
やむを得ず学童保育を欠席する場合は、午前11時までに必ず連絡（コドモンまたは電話）をしてください。  
【電話での連絡先】  
※学童保育所の電話番号は、入所決定後にお知らせいたします。
  - ・子ども保育係 (TEL : 74-8368) (月～金 8:30～)
  - ・砂川学童保育所 (TEL : 調整中) (開校日 9:45～) (休校日 7:30～)
  - ・空知太学童保育所 (TEL : 調整中) (開校日 9:45～) (休校日 7:30～)

## (2) 児童の通所について

- 砂川学童保育所

開校日は、各児童が一度児童玄関から下校し、学童用玄関から通所することとなります。

- 空知太学童保育所

開校日は、各児童がスクールバスを利用し、砂川学園から空知太学童保育所へ通所することとなります。

### 【スクールバスの利用について】

- ・ 学童保育指導員が乗降車する児童を確認し、乗り間違いなどがないよう安全に管理を行います。
- ・ スクールバスの利用について、一斉下校日は2～3台のスクールバスを利用し、一斉下校日以外の日は1～2台のスクールバスを利用し、通所する予定となっています。
- ・ 長期休業日、土曜日等の通所については保護者の送迎となります。

### **(3) 送迎について**

送迎は、安全対策上、原則として保護者にお願いします。開校日はお迎えのみ来ていただきますが、休校日については送迎をお願いします。

学童保育所へ着きましたら、学童用玄関に学童保育所用のインターホンを設置しておりますので、指導員を呼んでご送迎ください。

なお、保護者以外の方がお迎えに来る場合は、必ず事前に連絡をしてください。連絡がなく、保護者以外の方がお迎えに来た場合は、児童をお渡しできません。

### **(4) 学校給食のないとき**

学校給食のないときは必ずお弁当を持たせてください。

### **(5) 金銭について**

紛失などのトラブルを未然に防ぐため、不必要的金銭は一切持たせないでください。

## **(6) 開設時間の厳守**

開設時間につきましては、公平に学童保育所をご利用していただくため、厳守していただきますようご理解とご協力をお願いします。

なお、18時15分までのお迎えに来ることができなかつた場合は、延長保育扱いとなりますのでご了承願います。

## **(7) 習い事等について**

習い事等に通いながら通所する場合は、時間や場所などを学童保育所にお知らせください。

なお、習い事等への移動につきましては、学童保育所として事故等の責任は負えないことをご理解していただきたいうえで、保護者の責任において通うようにしてください。（※傷害保険の対象にはなりません。）

## **(8) 入所内容等の変更について**

住所の変更、保護者の勤務先の変更、帰宅時間の変更、習い事の開始等、入所申請書の内容が入所申し込み時点と異なる状況になりましたら、必ず連絡いただき、入所内容等変更届や必要書類をご提出ください。

## **(9) 退所について**

転出などに伴って学童保育所を利用しなくなる場合は、必ず連絡いただき、退所届をご提出ください。

## **(10) その他**

個人の持ち物には必ず名前をつけてください。また、紛失・破損して困るようなものについては極力児童に持ち込ませないようご協力願います。

そのほか、学童保育所をご利用いただくうえでご用意いただくものは、隨時指導員からお知らせします。また、学童保育に関することについては、必ず学童保育所又は子育て支援課子ども保育係までお問い合わせください。

### 3. 学童保育所の過ごし方

#### (1) 学童保育所におけるタイムスケジュール

時間 (平日)	活動内容
14：00～14：30	砂川学童保育所 児童玄関から学童保育所へ通所
	空知太学童保育所 スクールバスで学童保育所へ通所
14：30～15：00	学習
15：00～15：30	おやつ
15：30～17：15	自由遊び
17：15～18：15	保育室遊び
18：15～19：00	延長保育

時間 (土曜日・長期休業日等)	活動内容
7：30～9：30	学童保育所へ通所
9：30～10：30	学習
10：30～12：00	自由遊び
12：00～12：45	昼食
12：45～15：00	自由遊び
15：00～15：30	おやつ
15：30～17：15	自由遊び
17：15～18：15	保育室遊び
18：15～19：00	延長保育

※土曜日・長期休業日等の昼食はお弁当を持参してください。

## (2) 学童保育所の過ごし方

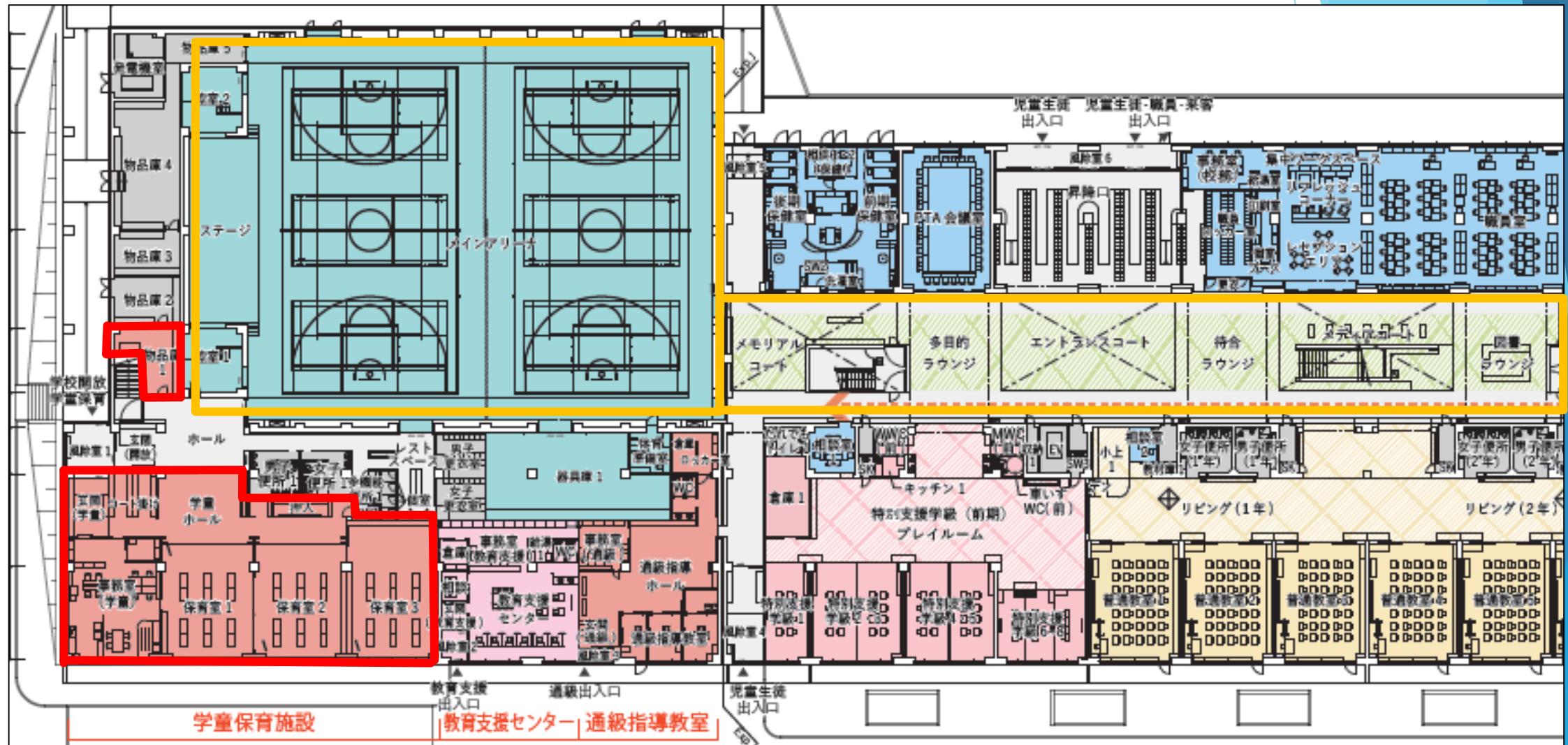
### 砂川学童保育所

- 自由遊びについては、保育室や学校内の共用部（体育館や各種ラウンジ・コート、みんなのリビングなど）や外遊びなどを予定しています。
- 学校教育活動（部活動）が優先となるため、体育館を使用できる日が制限されますが、その場合は、1Fの「各種ラウンジ・コート」、3Fの「みんなのリビング」など広いスペースの利用を予定しています。
- 学童スペース内は靴を脱いで過ごします。学校内の共用部を利用する際は上靴を履いて過ごします。
- 基本的に学年単位で活動することを予定しています。主に学習やおやつ、学校内の共用部や外遊びにおける活動時は学年単位で活動し、保育室内の自由遊びの際は学年単位ではなく自由に活動することを予定しています。

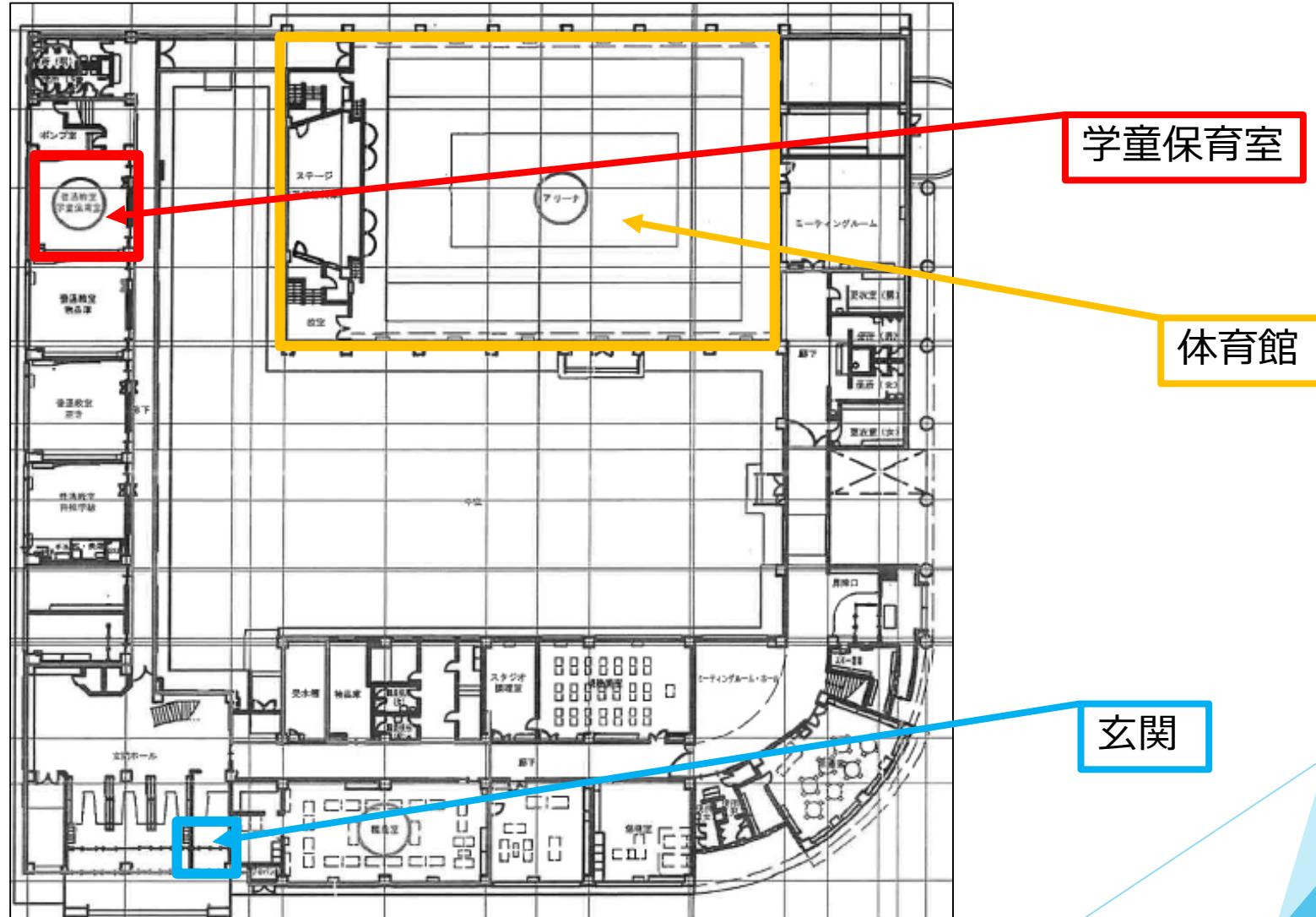
### 空知太学童保育所

- 自由遊びについては、保育室や体育館、外遊びなどを予定しています。
- 保育室内は靴を脱いで過ごします。体育館を利用する際は上靴を履いて過ごします。

### (3) 砂川学園校舎図 (1F)



#### (4) 空知太学童保育所施設図



## (5) 学童保育所の過ごし方（イメージ①）

### 砂川学童保育所保育室



### 空知太学童保育所保育室



## (6) 学童保育所の過ごし方（イメージ②）

砂川学園メインアリーナ



空知太学童保育所体育館

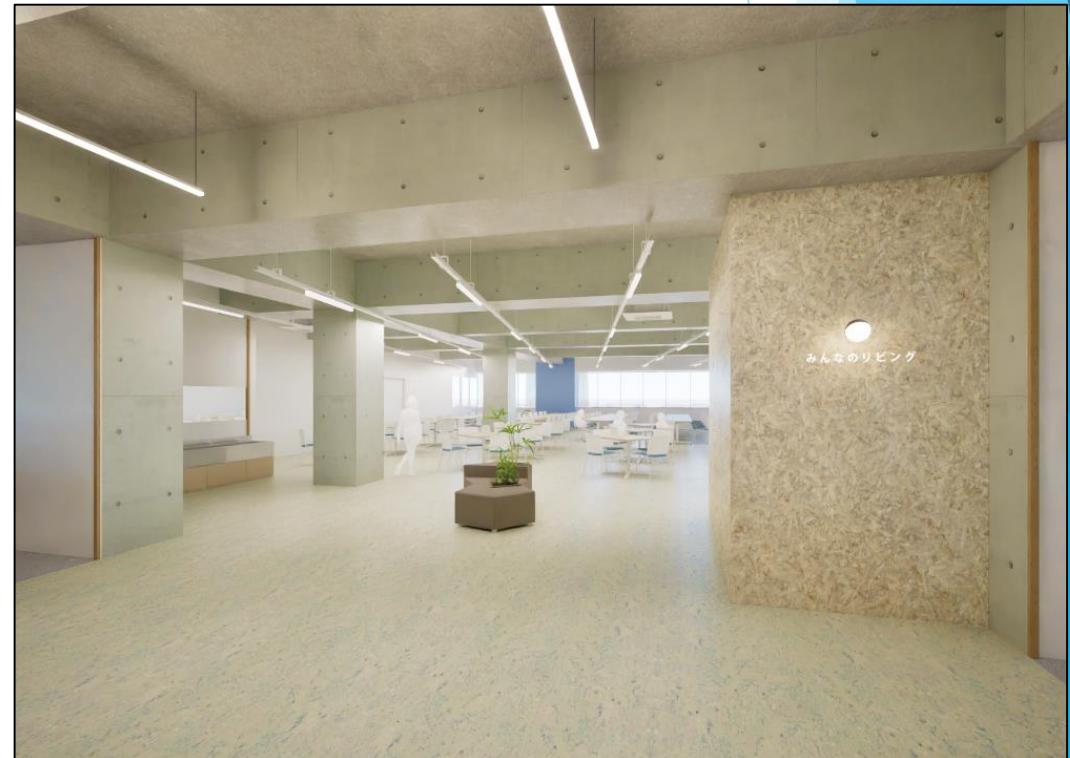


## (7) 学童保育所の過ごし方（イメージ③）

砂川学園 待合ラウンジ（図書スペース付近）



砂川学園 みんなのリビング



## 4. 傷害保険の加入について

万が一の事故に備え、入所児童全員に傷害保険に加入していただきます。

学童保育中や学校から学童保育、学童保育から自宅までの日常的に利用している経路での送迎中の事故による傷害に適用されます。

なお、帰宅途中に買い物をしていた場合など学童保育に直接関係しない時間・場所での傷害は保険の対象になりません。

※保険料 1人 年間800円（後日送付します納付書で納付願います）

（保険期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日）

## 5. 学童保育料の納付について

### (1) 通年利用（毎月15日以上通所する児童） 月額6,000円

毎月28日（土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に指定された金融機関により口座振替します。

### (2) 短期利用（平日、土曜日とも同じ料金） 日額 500円

#### 【限度額】

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| ● 1ヶ月のうち15日以上利用した場合 | 7,500円を限度額とする |
| ● 夏休みのみ利用する場合       | 7,500円を限度額とする |
| ● 冬休みのみ利用する場合       | 5,000円を限度額とする |

月末締めで納付書を送付しますので、指定する期日までに市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または市役所で納付願います。

事前に出席連絡をしていた場合で、欠席する場合（病気などのやむを得ない場合を除く）は、変更締め切りは3日前となります。連絡がない場合は、利用しなくても保育料がかかりますので、ご注意願います。

### (3) 延長保育利用 日額 200円

月末締めで納付書を送付しますので、指定する期日までに市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または市役所で納付願います。

延長保育の希望は、あらかじめ利用予定日を確認しておりますが、都合等により利用をしない場合は、学童保育所に連絡をしてください。延長保育料はかかりません。

また、18時15分までにお迎えに来ていただけなかった場合は、申し込みがなくとも延長保育料がかかります。

### (4) 多子世帯等の学童保育料の減免

子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、経済的な負担を軽減するため、多子世帯及び低所得の子育て世帯等の学童保育料を減免します。減免対象及び割合は以下の通りです。

利用形態	減免割合		
	第1子	第2子	第3子
多子世帯		1/2	2/3
ひとり親世帯または在宅障がい児（者）がいる世帯 で市民税非課税世帯	1/2	3/4	5/6
生活保護世帯		10/10	

## (5) 長期欠席による減免

児童が病気その他やむを得ない事由がある場合で当月において引き続き15日以上欠席したときは、月額保育料の半額を減免しますので、学童保育料を支払う前に市へ減免申請をしてください。（（4）の減免申請とは別に申請が必要です。）

※病院の領収書等やむを得ない事由が確認できる書類を確認させていただきます。

※月をまたいで15日以上欠席された場合は対象になりません。

## (6) 保育料の取り扱いについて

指導員は保育料を取り扱いませんのでご了承願います。

保育料に関しては、子育て支援課子ども保育係に問合せをお願いします。

## 6. 保護者交流会について

児童にとって放課後、家庭に代わる生活の拠点となる学童保育は、保護者の皆さんの協力と信頼関係が何よりも必要になります。

そこで保護者も指導員も一緒に児童を育てていく気持ちを持つため、保護者交流会を開催しています。

年間2回（夏・冬）行事を予定しており、保護者の中から役員を決め、指導員と協力して開催することになります。

※新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の拡大や社会状況により、やむを得ず中止する場合があります。

## 7. 今後のスケジュール（予定）

時期	実施内容
令和8年1月15日～1月30日	令和8年度学童保育所利用申込み受付
令和8年2月～3月	令和8年度学童保育所入所決定
令和8年4月1日～	学童保育所開設 (4/1 入所式)

### 入所式について

4月1日に砂川学童保育所・空知太学童保育所それぞれにおいて、児童の紹介を兼ねた対面の機会として、出席児童のみで入所式を行います。

詳細については、学童保育所入所決定後にお知らせを行います。

◎学童保育に関することについては、学校ではなく必ず各学童保育所又は子育て支援課子ども保育係にお問い合わせください。